

2024年度③

小論文

(全 12 ページ)

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入ください。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りください。

小論文③

課題文を読んで、以下の設問に解答しなさい。

女性の労働参加と一国の経済成長・貧困削減の関係と同様に、女性の労働参加と女性個人のエンパワーメントも、正の関係にあるとされています。繰り返しますが、エンパワーメントとは、自身の人生をコントロールできることと広く理解されています。女性が、進路、就職、結婚、出産など、人生の大きな分岐点だけでなく、日常生活のあらゆることに対して、自由に決められ、自己実現を感じられることが、エンパワーメントが実現した状態といえるでしょう。

実証経済学では、女性のエンパワーメントの度合いをどのように指標にできるかに取り組んできました。たとえば、女性の意思決定権、自律性、行動の自由、強要からの自由などの指標を挙げることができます。自律性とは、他者からの支配を受けず、自己の立てた規律に従って意思決定・行動することを指します。

家庭内交渉力など直接的かつ広く認められている指標があれば、間接的に、もしくは解釈によってエンパワーメントの指標とみなされるものもあります。各国・地域に特有な指標もあるでしょう。エンパワーメントを指標で測ることによって、女性が労働参加したらエンパワーメントにつながるのかといった因果関係のエビデンスを示すこともできるようになります。

ただし、ここでも、逆の因果関係と第三の原因による見せかけの因果関係には注意が必要です。

逆の因果関係とは、たとえば、自律性が高く意思決定権のある女性ほど、労働参加することです。第三の原因には、女性の両親の先進性などが考えられます。先進的な親であるほど、娘に労働参加も促すでしょうし、そのような親のもとで育った娘は自律性も高いでしょう。この場合は、親の先進性が原因となって、娘の労働参加、および自律性の向上という結果をもたらしています。この二つの結果には正の関係がありますが、女性の労働参加が自律性を高めているわけではありません。

では、女性の労働参加がエンパワーメントをもたらすという因果関係のエビデンスがなぜ重要なのでしょうか。

それは女性のエンパワーメントを最終目的とするときに、そのための政策が異なってくるからです。因果関係がないにもかかわらず、女性のエンパワーメントをもたら

す目的で、女性の労働参加を推進してもあまり効果はありません。

この章ではさまざまなエンパワーメントの指標と、女性の労働参加との関係、因果関係のエビデンスを紹介していきます。

女性のエンパワーメントについては家庭内交渉力で測ることがあります。実証研究では、家庭内交渉力を測る変数として、女性の意思決定権、自律性、行動の自由など数値化できるものが用いられています。家庭内交渉力はエンパワーメントの指標と同じような意味で扱われることが多いようです。

家族の経済学では、家庭を一単位としてひとつの意思決定を行う主体とみなす従来の経済学から発展し、家族の構成員一人ひとりを意思決定主体として分析します。限られた金銭や時間や財をどのように家族間で分け合うかは、各人の交渉力によります。理論上、ほかの家族の協力なしに選べる選択肢がある人ほど、つまり交渉決裂時に得られるものが大きい人ほど、家庭内交渉力が強まることが知られています。

家族の経済学の用語で、ほかの選択肢を「アウトサイドオプション」、この家庭内交渉力を説明する理論を「家庭内バーゲニングモデル」と呼びます。アウトサイドオプションの典型例は、結婚解消、つまり離婚したときに得られる利得です。ほかにも離婚せずに実家に帰ることや、家庭内で非協力的になることも含みます。

ちなみに、ほかの選択肢は交渉に使うためにあるので、実際に離婚するかしないかは問題ではありません。ただ、それが現実的な選択肢でなければなりません。なぜなら、交渉では現実的にありうることを脅しとして利用することで、より交渉を優位にもっていくことができるからです。逆に、相手が離婚なんてできるわけないと思っ

ているような場合は、交渉力は弱くなります。労働参加によって自分の稼ぎがある女性ほど、ほかの選択肢がより現実味を帯びるでしょう。高収入の女性のほうが、実際に離婚するかどうかは別として、離婚するハードルは低くなります。ただ、所得の高い女性ほど家庭内交渉力が強いというデータをみただけで、女性の稼ぎが原因となって家庭内交渉力を強めたという因果関係があるとみなすことは正しくありません。

繰り返しになりますが、家庭内交渉力がある女性ほど、とりわけ、もともと自己決定権があり自律性が高い女性ほど、労働参加しやすく稼ぎも大きい傾向にあるからです。女性が労働参加していることと、自己決定権が高いことの相関関係を示した研究はいくつかありますが、多くは因果関係の方向性を明らかにしていません。

女性の労働参加にも家庭内交渉力にも同時に影響を与える第三の要因がある場合、

女性の労働参加が家庭内交渉力の強化をもたらしているかのような見せかけの因果関係を生み出します。この場合に、女性の労働参加が家庭内交渉力を強めるという因果関係のエビデンスを示すにはどうしたらよいのでしょうか。

シワン・アンダーソンと、プリティッシュコロンビア大学の同僚でかつ開発経済学の重鎮であるムケシュ・エスワラン名誉教授は、バングラデシュ農村のデータを使い、女性の労働参加が、女性の自律性や自己決定権を向上させることを示しました。

彼らは、直近に家庭が受けた経済的および健康に関するショックを、女性の労働参加に影響を与える外部からの要因として利用しました。一家庭の与り知らぬところで発生した偶発的な事象が、ある程度女性の労働参加に影響を与えることがわかれば、統計学的手法を用いることで因果関係のエビデンスを示すことが可能となります。

彼らの研究で興味深いのは、家族所有農地での労働など、夫の影響が及ぶ範囲での労働に従事するだけでは、女性の自律性の上昇がみられないことです。要するに、無償労働やファミリービジネスにおける労働では女性のエンパワーメントにつながらず、家庭の外で女性自らが稼ぐ必要があることを示唆しています。夫から独立した仕事に従事し、自ら稼いで生活能力があることによって、離婚が現実的な選択肢になり、理論とも整合的です。

インドのデータを使って、労働市場で決定される女性の賃金が高いほど、女性の意思決定権や自律性を高めることを示した研究もあります。この研究は、賃金がエンパワーメントに与える影響は、パルダ（親族以外の男性との接触をよしとしない女性隔離の風習）やイトコ婚の慣習など、文化的な要因より大きいことも示しました。

この研究は、現在の日本の状況に対しても示唆に富んでいます。日本が欧米諸国よりもジェンダー格差が大きく、女性のエンパワーメント達成度が低いのは、文化だから仕方ないという言い訳が通用しなくなるからです。文化的な要因よりも、女性が社会進出しているか、稼いでいるかが、女性のエンパワーメントに与える影響が大きければ、政策的な解決が可能となります。

家庭内交渉力を説明する家庭内バーゲニングモデルでは、離婚のようなアウトサイドオプション、つまりほかの選択肢が有効なためには、先述したように実際に離婚するかどうかは重要ではありません。その選択肢がありうるというもっもらしさが重要です。同様に、実際に女性が労働参加しているかどうかも重要ではありません。労働参加が十分ありうる選択肢とみなされるかどうかの方が重要なのです。

実際に女性が労働参加しているかどうかにかかわらず、女性の就業機会が上がるだ

けで、女性の家庭内意思決定権が上昇することを、メキシコのデータを使って示した実証研究もあります。この研究は、男性に比べて女性の労働需要が上昇、つまり女性向け求職が増えると、女性が家計の大きな支出、避妊法、子どもの健康などについて大きな決定権をもつことを示しました。

性比とは女性と男性の人口比のことです。ジェンダー・ギャップ指数では男性に対する女性人口の割合と定義していますが、通常は女性に対する男性人口の割合を指すことが多く、この本でも後者になります。

男女産み分けや性選択的中絶がなければ、医学的には男の子が生まれる確率は女の子が生まれる確率より少々高く、出生時における自然な性比は約 1.05 です。また、人口全体でみた場合には、乳幼児死亡率などは男の子のほうが高く、女性のほうが長生きするために、自然な状態での性比は約 1.01 です。

この性比が極端に高い、つまり女性の人口が不自然に少ない国は、世界人口一位と二位のインドと中国です。世界銀行のデータからは、サハラ以南のアフリカ諸国は、むしろ性比のバランスがとれており、貧困が問題ではないことがわかります。

中国では、1979 年から 2015 年まで実施された一人っ子政策と、男児を好む文化から、性選択的中絶によって男児が増えたことが背景にあるとされます。ただし、最新の実証研究は、一人っ子政策よりは、ほぼ同時期に始まった農業改革によって農民が余剰生産物を自由に販売できるようになったことが原因だと示しています。

つまり、所得が上昇した農村家庭が、決して安くないコストを負担して都市に出向き、男の子を選別して産むことが可能になったというわけです。

インドでは、ダウリー（結婚の際に花嫁が花婿とその家族向けに持参する金銭・資産）の慣習と男児を好む文化から、男児を選ぶ性選択的中絶がその一因とされます。また、中絶などが利用できない農村や貧困家庭では、女兒が生まれると伝統的な助産師による女兒殺害も一因といわれています。さらには、女兒のほうが栄養状態が悪い、病気になったときに医療機関にかかりにくいといったことから、結果的に女兒のほうが死亡率が高く人口が減るということもあるでしょう。

性選択的中絶はインドでは違法です。しかし「500 ルピーをいま（中絶費用として）払うのか、5 万ルピーをのちほど（ダウリーとして）払うのか」という産婦人科の広告さえありました。

不自然に女性人口が少ないことは、すでに 19 世紀末頃からインドの北部州などではみられたようです。1998 年ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センが、

「ミッシング・ウーマン現象」として指摘してから、より注目を浴びるようになりました。性比は女性の生存確率をストレートに表す指標なので、女性のエンパワーメントを表す究極のかたちといえます。

1980年代に、先に触れたマーク・ローゼンツワイグと、人口経済学の先駆者でイェール大学名誉教授のポール・シュルツの研究が、女性の労働参加率が相対的に高いことが予想される地域では、女兒の生存率が上昇し性比も下がることを示しました。彼らの研究では、どのように因果関係を示したのでしょうか。

女性の労働参加に天から降って湧いたように影響を与える要因として、村内に女性が働けるような工場や零細企業があるかどうか、村より広い行政区内の男性、女性それぞれの農業労働者賃金の平均を使用しました。統計学的手法を用いて、女性の労働参加が彼女たちの生存確率を上げるという因果関係を示しました。

ノースウェスタン大学のナンシー・チアン教授は、女性が労働参加すると、しかもより稼ぐと性比が下がる、つまり女性の生存確率が上がることを示しました。

より稼ぐ仕事に就いている女性ほど生存確率が高いことがデータからわかったとしても、女性がより稼ぐと、重宝されて生存確率が上がるという因果関係を示したことにはなりません。

なぜなら、もともと女性の人権意識が高い家庭や地域ほど、女性の生存確率は上がりますし、同時に女性の社会進出が進みより稼いでいるからです。また、女性の労働参加率と生存確率の上昇が、単に経済の成長とともに同時に起こっており、関連しているだけかもしれません。因果関係の証明には、天から降って湧いた理由により、女性の労働参加率が低かったグループとの比較が必要です。

チアンの研究では、歴史的に中国の農村をみたときに、男性と女性がそれぞれどういった作物の栽培に向いているかに着目します。そこに天から降ってきたように収益が増加した自然実験を探してきて、性比がどのように変化したかをみました。

一般的に、男性はより力仕事が必要な果樹収穫に比較優位をもつ一方で、女性はより繊細な手作業が必要な茶摘みに比較優位をもちます。1970年代後半に中国の改革・開放政策という農村の外で天から降って湧いたように生じた出来事によって、果樹や茶といった換金作物の収益が同じように上昇しました。

このとき、改革・開放政策以前には極端に高かった性比が、茶の栽培地域では下がりました。その一方で、果樹の栽培地域ではそのような変化はみられませんでした。これは、女性の稼ぎが多ければ、つまり家庭への金銭的貢献が高いために女性がより

重宝されれば、女性の生存権がより保障されやすいという因果関係を示したエビデンスといえます。

同様に、男性と女性にそれぞれより向いている農作業と、そういった農作業に適した土壌がどうかは、農民本人たちの与り知らないところで決まっているとみなし、土壌の違いによって性比を説明しようとした研究もあります。土壌の違いだけで、なぜ性比の違いが表れるのでしょうか。この研究では、土壌の違いによって生まれる男性と女性の相対的な労働生産性に着目します。

具体的には、粘土成分が少ない、より深耕しんこうに向けた土壌の地域では、より力仕事が必要なために、男性の労働力の価値および労働生産性が、女性のそれに比べて相対的に高くなります。この研究はインドのデータを使い、より深耕に向けた土壌の地域では、性比が極端に高い、つまり女性の生存確率が下がることを示したのです。

児童婚は、国際的には18歳未満の結婚と定義されます。ユニセフによると世界中の20～24歳の女性のうち、五人に一人が児童婚の対象です。圧倒的にサハラ以南のアフリカの問題ですが、南アジアでもバングラデシュがワースト10に入っています。

児童婚には、女性の教育機会を奪う、女性が婚家の言いなりになりやすい、家庭内暴力も起こりやすいといったさまざまな悪影響が指摘されています。児童婚は、早すぎる妊娠につながりやすいため、母子ともに健康状態を悪化させることもわかっています。このため多くの国は法律によって児童婚を禁止していますが、いわゆるザル法であることもよく知られています。

児童婚の問題を抱えていたり、結婚が本人の意思を考慮せずに決まったりする途上国では、婚期をどれだけ遅らせることができるかが、ティーンエイジャーの女の子たちのエンパワーメントの一指標となりえます。ちなみに、児童婚の撲滅は「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成目標5の3に掲げられています。

女子の労働参加と児童婚はどう結びつくのでしょうか。

児童婚の背景に貧困があることは疑いありません。多くの社会では、結婚と同時に花嫁が花婿の家に嫁ぐ父方居住であることが多く、貧困家庭では、早めに娘を嫁に出すことによって食けい扶た持を減らすというインセンティブがあるのかもしれませんが。

とりわけ、女性の労働参加率が低い南アジアや中東・北アフリカ諸国では、十分ありえます。このような国や地域では、すでにみたように女性の労働参加がよく思われておらず、貧困家庭ほど仕方なく女性の労働参加がみられることが多くあります。このような場合、貧困が遠因となって児童婚と女性の労働参加には正の相関がみられる

かもしれません。

あるいは、娘の稼ぎをあてにする親は、娘を嫁に出すことをできるだけ遅らせようと思うかもしれません。この場合は、女子の労働参加が原因となって、婚期が遅れることとなります。もしくは、稼ぐことで家族を援助していることを自覚した女子が、結婚について親の言いなりになるのではなく、自ら意思決定に関与できるようになり、婚期を遅らせることになるかもしれません。この場合も、女子の労働参加が児童婚を減らすことにつながります。

ここでも女子の労働参加 = A、児童婚の減少 = Bとして、労働参加している女子ほど婚期が遅いというデータだけを見て、そこにA→Bという因果関係があるとみなすことは正しくありません。なぜなら、女性の労働参加率の上昇と児童婚の減少が、単に経済の発展とともに同時に起こり相関しているだけかもしれないからです。

また、多くの途上国では、そもそも女子の労働参加にしろ結婚にしろ、その両親とりわけ父親が決定権を握っています。この場合、将来の結婚や縁談を踏まえて、娘の労働参加や学校教育の決定をすることは十分考えられます。これは、B→Aという逆の因果関係を意味します。さらに、貧困や社会規範など、第三の要因 = Cが本当の原因となって、C→AとC→Bというように、娘の労働参加も結婚も同時に決めていることもあるでしょう。

とりわけ、南アジアの保守的な地域では、女性の労働参加をよしとしない規範があり、工場などで働くといい縁談がなくなるという話を、筆者は農村のフィールド調査でよく耳にします。まるで明治時代の日本の女工のような話です。

このような場合、社会規範が遠因となって、将来のよい縁談を期待し、また早めに嫁に出すことを考えて、娘の労働参加を見合わせるという意思決定が行われているのかもしれません。あるいは、貧困が遠因となって、娘の労働参加も促されるし、婚期も早めになるということもあるでしょう。このように女子の労働参加と児童婚とのあいだには、さまざまな方向に影響を与える要因が複雑に絡み合っており、因果関係どころか相関関係すらはっきりしないことも多いのです。

しかし、最近の研究では、RCT（ランダム化比較試験）や自然実験を用いて、女子が労働参加することで、児童婚を回避したり、婚期を遅らせたりすることにつながるという因果関係を示したエビデンスが示されつつあります。

イェール大学の開発経済学者ロバート・ジェンセン教授は、インド農村で若い女性向けに、新しい就業機会に関する情報を与えるRCTを実施し、このような就業機会

が女性の婚期を遅らせるというエビデンスを示しました。

若い女性向けの新しい就業機会とは、先進国からアウトソースされた、データ入力やテレホン・オペレータなどです。これらの業種は、BPOと呼ばれています。

この研究では、いくつかの村をランダムに二つのグループに分けることで、同じような二つのグループをつくり、第一グループには情報を与え、第二グループには何もしないという実験を行いました。もともと二つのグループには大きな違いがなく、ただ新しい就業機会に関する情報を与えられたかどうかだけが違うだけです。

したがって、結果的に第一グループに第二グループと違う変化があったとすれば、それは就業機会に関する情報、およびそれによってより多くの女子が実際に就業したこと、もしくは就業への期待が高まったことによるとなります。このような推論によって、女性の新しい就業機会かつ実際の就業が彼女たちの婚期を遅らせるというエビデンスを示しました。

ワシントン大学のレイチェル・ヒース准教授とイェール大学のムシュフィク・モバラク教授の研究では、自然実験を利用することで女子の労働参加が婚期の遅れにつながったことを示しました。彼らは自然実験として、バングラデシュにおける縫製工場がものすごい勢いで現れてきたことを利用しています。縫製工場は、通勤圏内にある農村の若い女性たちへの新しい就業機会となり、就業機会がない農村の女性たちに比べて、婚期が遅くなったというエビデンスを示しました。

この研究は、縫製工場の建設を自然実験として利用していますが、工場の建設はまったくランダムに決定しているわけではないので、RCTに比べると因果関係のエビデンスとしては弱いとの批判があります。

たとえば、将来働いてくれる縫製工をあてにして決定するならば、比較的教育水準が高く、先進的な地域に建設が優先されるでしょう。もしくは、安い賃金で女工を雇うことを見越しているならば、比較的貧困層が多い地域に優先的に建設するでしょう。このような、縫製工場建設の時期と場所に影響を与えそうな要因は、女子の婚期にも影響を与えそうなため、先のジェンセンほど強い因果関係のエビデンスとはいえません。

教育におけるジェンダー格差は、識字率の違いや初等教育修了率の違い、教育年数の違い、などで測ることができます。この格差が最近になって縮まり、とりわけ先進国では、女性の教育水準が男性のそれを超えたことはすでに第1章でみました。教育を受けた女性は、いろいろな可能性が開かれて自分の人生についての決定権も増すた

め、教育水準そのものをエンパワーメントの指標とみなすこともできるでしょう。

子どもたちは教育課程を終えたあとに労働参加するため、因果関係をみる場合、教育投資から労働参加を考えるほうが自然にみえるかもしれません。しかし、親は将来の就業機会、自身の子どもの能力などを総合的に判断して、子どもにどれだけの教育投資をするかを決めます。つまり、将来の就業機会から女子の教育水準を決めるという逆の因果関係をみたほうが自然かもしれません。

女性の労働参加見込み = A、女性の教育水準 = B として、 $A \rightarrow B$ 、つまり働くことを考えたうえで、教育水準を決めるという因果関係はもちろん可能です。一個人のデータだけをみれば、時系列では教育から労働と逆に現れるなか、 $A \rightarrow B$ の因果関係のエビデンスを示すにはどうしたらよいのでしょうか。

労働参加から教育への因果関係を示すためには、女性の労働参加見込みを左右するような介入実験を行うか、それをあたかも天から降ってきたように決定する自然実験を探してくる必要があります。たとえば、いままでになかったようなスキルを必要とするような就業機会ができたとき、将来の労働参加を見越して、女子の教育水準が高まる傾向にあることが示されています。いままでなかったようなスキルとは、たとえばある程度の教育水準や英語力などです。インドの BPO ビジネスは典型例です。

児童婚で挙げたレイチェル・ヒースとムシュフィク・モバラクの研究では、縫製工場という新しい就業機会が、女の子たちの婚期を遅らせたことを示しました。その背景には労働参加そのものでなく将来の就業見込み、つまり、将来稼げる職業に就くという期待と、それを見越した教育投資を指摘しています。とりわけ、稼ぎもよい輸出向け縫製工場の工員に対しては、雇用する側がある程度の教育水準を求めています。

彼らの研究でもっとも婚期を遅らせる効果が高かったのは、12、3歳の女子についてでした。彼女たちは、就業年齢にも達していないため、実際に働いたことで婚期を遅らせることができたとはいえません。しかし、将来の就業見込みが、その地域に住む女の子たちの教育水準を高めたことを示しました。

女性の労働参加もしくは賃金の上昇と家庭内暴力との関係については、いまだにコンセンサスがありません。女性が労働参加すると、暴力的な夫と過ごす時間が減って家庭内暴力が減ることもあるでしょう。反対に、女性の賃金の上昇によって大黒柱としての夫の存在意義が脅かされ、家庭内暴力が増えることもあるでしょう。

家庭内交渉力を説明する家庭内バーゲニングモデルによれば、稼ぎがある妻は離婚というほかの選択肢を使えるため、家庭内暴力につながるということは考えにくいで

す。しかし、離婚という選択肢が社会的にみて現実的でない場合は、いくら稼ぎがよ
くても交渉力が強まるわけではなく、家庭内暴力は減らないのかもしれない。

女性の労働参加が家庭内暴力に与える因果関係の証明には、乗り越えなければなら
ない問題（内生性）があります。夫が支配的な家庭ほど、妻が労働参加しにくいこと
も考えられますし、夫の暴力に耐えかねて妻が働きに出るということも考えられるた
め、こういった逆の因果関係もあるからです。

また、女性の賃金との関係でいうと、見せかけの因果関係の可能性も高いでしょう。
たとえば、賃金が低い女性ほど夫の稼ぎも低く貧困層である可能性が高いのですが、
貧困が原因となって家庭内暴力につながっていることも十分に考えられます。

因果関係を厳密に示したこれまでの実証研究は、女性の労働参加もしくは女性の賃
金の上昇が家庭内暴力を増やすことも減らすことも示してきました。これは、どちら
かはっきりしないというよりは、女性が置かれている状況や環境、慣習によって、女
性の労働参加もしくは賃金の上昇が、家庭内暴力を増やしも減らしもするというこ
とです。

アメリカのデータを使い、女性の賃金上昇が家庭内暴力を減らすことを示した研究
があります。具体的には、女性がより多く従事している産業の賃金の上昇を天から
降って湧いたものとみなします。女性個人やその家庭に関係なく、天から降って湧い
た変化を正当化するため、各産業の賃金の計算では、個々の女性が住んでいる郡の
データを除き、あくまで産業間の労働需要が相対的に変化した結果であることを強調
しています。

他方、レイチェル・ヒースは、バングラデシュのデータを用いて、教育水準が低く、
結婚年齢が低いなど、もともと家庭内交渉力が弱そうな女性については、女性の労働
参加が家庭内暴力を増やすことを示しました。カイヴァン・ムンシたちも同様に、イ
ンドの茶葉収穫に従事する女性の賃金が増えたとき、カーストの最下層で家庭内暴
力が増えたことを示しました。バングラデシュやインドなど南アジアでは、アメリカ
と比べれば離婚という選択肢が現実的に考えにくいので、アメリカのデータを使った
研究と正反対の結論も驚くようなことではないのかもしれない。

実証経済学では、エンパワーメントについて家庭内における意思決定権や自律性、
行動の自由などで測ってきました。女性が労働参加するとこれらの指標は向上しまし
た。ただ、労働参加といっても無償やファミリービジネスへの従事などでなく、家庭
外で稼いでくること、それも稼ぎがよいほど向上することがわかりました。ほかに選

択肢があるかないかが、家庭内交渉でものをいうとする家庭内バーゲニングモデルと整合的です。

この章でみたエンパワーメントの指標のなかでは、例外的にネガティブな結果となりうるのは、女性の労働参加が家庭内暴力に与える影響です。ただし、家庭内暴力が増えるか減るかは、ほかの選択肢が現実^にに十分ありうるかどうかによるという解釈と整合的です。社会的理由などで離婚が現実の選択肢として考えにくければ、交渉手段がないからです。

日本でも家庭内暴力やそれを背景とした児童虐待など、いたましい事件があとを絶ちません。なぜ母親たちは、凄惨^{せいさん}な家庭内暴力に耐え、また耐えるどころか、わが子への虐待まで見て見ぬふりをしてしまうのでしょうか。

もちろん個々にはいろいろな事情があるでしょうが、ひとつ共通しているのは、離婚したら経済的にどうやって一人で子どもを育てていくのかという不安があると思います。離婚しても一人でやっていく経済力があるだけで、離婚という選択肢が現実的に考えやすくなることは間違いありません。

もちろん、経済的に自立していても、社会的な制約などで離婚が現実的な選択肢とならない場合もあるでしょうから、経済的自立が万能薬というわけではありません。ただ、労働参加による経済的自立が、家庭内暴力に苦しむ女性たちを少しでも減らすことにはつながるでしょう。

女性が多くの選択肢をもつことの重要性は、強調してもしすぎることはないでしょう。自己決定権があるかどうか^が幸福を大きく決定するといえます。自分の人生は自分で決めることができる女性が増えればいいと思います。

牧野百恵『ジェンダー格差』中公新書, 2023年, pp.43-64

(出題にあたって、一部、原文(縦書き)・図を省略したり、年代・数字の表記を改めた箇所がある。)

設問Ⅰ 女性の労働参加と女性個人のエンパワーメントの関係について、家庭内交渉力を指標にして女性の労働参加が、女性のエンパワーメントにもたらす影響に関する筆者の考えを500字以内で説明しなさい。(100点)

設問Ⅱ 女性の労働参加が、女性と男性の人口比(性比)にもたらす影響と児童婚にもたらす影響に関する筆者の考えを説明し、児童婚を防ぐためにどのようにしたらいいのかということについて、あなたの見解を1500字以内で論じなさい。(200点)